

放射線業務従事者登録申請書について

>> 1 事前準備

下記 2 点のご準備が必要です。(全ての書類がそろうまでの目安：約 2 か月)

- 【1】放射線安全教育のお申込・受講・・・受講証明書
弊社ホームページ内、放射線安全教育「参加お申込みフォーム」より受付いたします。
- 【2】電離放射線健康診断の予約・受診・・・電離放射線健康診断個人票
つくば地区において受診希望の方は、提携の医療機関をご案内します。
最寄りの医療機関で受診される方は、電離放射線健康診断個人票の写し

>> 2 放射線業務従事者登録申請書のご依頼方法

高エネルギー加速器研究機構(KEK)のホームページで、放射線業務従事者のシステム登録を行ってください。放射線取扱主任者欄の記載事項につきましては、下記のとおり入力してください。

申請書が完成しましたら出力・ご捺印後、申請書（原本）に添付書類を同封の上、【送付先】（次ページに記載）にご郵送願います。

書類を確認後、放射線取扱主任者印を捺印し、ご返送させていただきます。

ご返送目安：弊社受付後、約 1 週間。

※ご返送をお急ぎの場合、返送用封筒(レターパック等)を同封ください。

>> 3 放射線取扱主任者情報

◆高エネルギー加速器研究機構（KEK）

(様式第 10 号) 外来放射線作業個人管理登録票・業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書

<放射線取扱主任者>

機 関	名：株式会社千代田テクノル
所 在	地：〒113-8681
	TEL/FAX 03-3816-2931/03-5803-1935
	東京都文京区湯島 1-7-12
職 氏	名：アイソトープメディカル事業本部 副本部長
	名：三村 功一（第一種放射線取扱主任者）

>> 4 添付書類

【1】放射線安全教育受講証明書(写し)

前回教育受講日より1年以内の日付のもの。かつ、以下の項目・時間数を満たすこと

① 新規教育：初めて放射線業務従事者として作業される方及び前回受講日より1年を超えた方

ア.放射線の人体に与える影響(30分)以上

イ.放射性同位元素等及び放射線発生装置の安全取扱(150分)以上

ウ(エ).放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程(60分)以上

[合計4時間以上]

② 再教育：過去に放射線業務従事者として作業経験があり、前回受講日より1年以内の方

ア.放射線の人体に与える影響(30分)以上

イ.放射性同位元素等及び放射線発生装置の安全取扱(60分)以上

ウ(エ).放射線障害の防止に関する法令及び放射線障害予防規程(30分)以上

[合計2時間以上]

【2】電離放射線健康診断結果個人票(写し)

前回の受診日より6か月以内の日付のもの

健康診断において異常がないこと(就労可)を確認できるもの

【3】放射線業務従事に伴う個人放射線被ばく線量測定サービス申込書

KEKでの作業時には、千代田テクノルで発行した『ガラスバッジ中性子広範囲用NS型』の装着が必要です。

作業期間が未定の場合は、決まり次第ご連絡ください。

>> 5 ご注意点

申請書類の発送準備が整いましたら、以下の内容について再度ご確認ください。

不備があった場合、受付できませんのでご注意ください。

【1】申請書

■『職印』、『所属機関代表者』のご捺印もれ(電子印、日付印、自署は不可)

■申請書の原本送付以外での依頼(PDFのメール送付による受付不可)

【2】添付書類

① 放射線安全教育受講証明書(写し)

■弊社の定める放射線安全教育の「受講項目・時間数」を満たしていること(>> 4 添付書類)

■受講日が有効期限内であること(前回受講日より1年以内)

② 電離放射線健康診断結果(写し)

■受診日が有効期限内であること(6か月以内)。

※雇入れ又は当該業務に配置換えの際、及びその後6か月以内ごとに1回受診が必要です。

※電離放射線健康診断を受診されただけでは、弊社では受診確認作業を行えません。

【3】受付・ご返送について

- 受付は、弊社に上記【1】申請書、【2】添付書類の一式が弊社に到着順に実施いたします。
ご返送目安：弊社受付後、約 1 週間
※郵便事情によりそれ以上かかる場合もございます。
- ご依頼が集中した場合、確認作業が通常より日数がかかりますのでご了承ください。
年度の継続更新の時期は混み合いますのでお早目にご依頼ください。

➤➤ 6 放射線業務従事者登録申請書発行手数料

1～5人様	6,000円	21～30人様	24,000円
6～10人様	8,000円	31～50人様	34,000円
11～15人様	13,000円	51人様以上	要相談
16～20人様	18,000円		

※上記税別価格となります。別途ご請求書を送付します。

※ご請求書に記載の期限内に弊社指定口座へお振込みお願いいたします。

➤➤ 7 送付先

株式会社千代田テクノル 東京営業所 放射線安全教育事務局 宛
〒113-8681 東京都文京区湯島1-7-12
TEL 03-3816-2931 FAX 03-5803-1935

※封筒に「放射線作業従事者登録申請書 在中」と明記願います。

➤➤ 8 放射線業務従事者登録手続き後の放射線管理について

入所後、放射線業務従事者としての登録期間中は、継続して管理が必要になります。

- ① 放射線安全教育・・・再教育。前回の受講日より 1 年以内（年 1 回）
- ② 電離放射線健康診断・・・前回の受診日より 6 か月以内（年 2 回）

- 放射線管理区域内で作業期間中に、上記①②の有効期限が切れてしまう方は、作業は行えません。

- 作業前までに、「再教育（1 年以内）」「再受診（6 か月以内）」をされ、最新の添付書類を事務局までご提出ください。

以上